

連絡先	総合政策局環境・海洋課海洋室(1.関連)
	重富、中川(内線24362)
	Tel:03-5253-8267(直)
	海事局安全基準課(2.,3.関連)
	山田、岡本(内線43934)
	Tel:03-5253-8636(直)

MO第47回海洋環境保護委員会 (MEPC47)の結果について

標記会合は、平成14年3月4日から8日にかけてロンドンの国際海事機関 (IMO) 本部において開催された。今次会合における主な審議の概要は以下のとおり。

1. バラスト水中の有害水生生物の規制に向けた新条約案の審議

海洋環境への非土着生物拡散防止のための「船舶のバラスト水及び沈殿物の排出規制及び管理に関する新条約案」に関する審議が行われた。

我が国が提案したバラスト水交換に関するルール作りについては、その必要性が認識され、次回会合(本年10月開催予定のMEPC48)への提案に向けて我が国が主導で、ニュージーランド、カナダ、豪州、米国の5ヶ国で規制案を検討することとなった。

今後は次回会合での詳細な検討を経て、2003年開催予定の外交会議でこの新条約を採択することを目標としている。

2. 船舶のリサイクルに関する審議

今次会合では、2003年秋開催予定の第23回IMO総会で採択することを目標に船舶の設計・建造に際しての有害物質の低減、有害物質のリストの作成等を含む「シッピングサイクルのための技術ガイドライン」をIMOにおいて今後、検討し作成することが合意された。

なお、本ガイドラインを現存船に対し新造船と同様に適用することは困難であることから、新造船と現存船を区別して扱うこととなった。

3. 船舶から排出される温室効果ガスの削減問題の審議

今次会合では、船舶からの温室効果ガス削減措置として「船舶のCO₂排出基準」「外航船舶からの温室効果ガスによる環境影響評価のための指標(インデックス)」などについて幅広い議論が行われた。

今後は、次回会合(本年10月開催予定のMEPC48)に向けてより具体的な内容について検討を行い、2003年秋開催予定の第23回IMO総会で「IMO戦略を示す決議」の採択を目指すこととなった。